

矯正施設見学会 開催要項

1 目 的

刑務所などの矯正施設入所者の中には、福祉の支援を必要とする高齢又は障害者が数多くいることが広く知られるようになってきました。しかしながら、矯正施設入所者とはどのような人で、施設内でどのような生活をしているのか、私たちが矯正施設内の実情を知ることは容易ではありません。

この見学会では、こうした矯正施設入所者を取り巻く環境や処遇を知るとともに、矯正施設を実際に見学し、福祉の支援を必要とする高齢又は障害者への福祉支援施策についての理解を深めることを目的に実施します。

2 主 催

社会福祉法人山口県社会福祉協議会、山口保護観察所

3 共 催（予定）

山口刑務所、岩国刑務所、美祢社会復帰促進センター

4 見学場所・日時

(1) 山口刑務所 （山口市松美町3-75）

平成25年12月 6日（金）午後1時30分から午後4時まで

(2) 岩国刑務所 （岩国市錦見6丁目11-29）

平成25年12月 3日（火）午後1時30分から午後4時まで

(3) 美祢社会復帰促進センター （美祢市豊田前町麻生下10番地）

平成25年11月27日（水）午後1時30分から午後4時まで

5 定 員

各矯正施設 25人

6 内 容

時 間		内 容
13:30	開会、挨拶	主催者挨拶、見学会趣旨等説明
13:35～ 16:00	施設参観	矯正施設の概要説明及び施設内参観
	事業説明等	矯正施設、山口保護観察所、山口県地域生活定着支援センター等より事業説明
	質疑応答	全体を通しての質疑応答及び意見交換
16:00	閉会	

※ 内容については、一部変更になる場合があります。

7 参加対象

社会福祉に携わる関係者であり、現に矯正施設退所者の支援を行っている者、もしくは今後矯正施設退所者の支援を行う可能性ある者

※ただし、山口刑務所については、専門職の参加とし、管理者以上の役職の方が望ましい。

8 参加費

無 料

9 参加申込

- ・別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、平成25年11月7日(木)までに、本会に郵送又はFAXで申込みください。
- ・参加の可否については、平成25年11月18日(月)までに文書により通知を行います。期日を過ぎても連絡がない場合は、下記事務局まで連絡してください。
- ・申込みの定員を越えた場合、これまで矯正施設見学会に参加されたことのない方や名簿に記載された順番の早い方から優先的に調整させていただくことがあります。

10 交通アクセスについて

- ・各矯正施設への交通アクセス及び集合場所は、「各矯正施設の御案内」を参照してください。
- ・各矯正施設の駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関でお越しください。ただし、公共交通機関の利用に係る費用は、自己負担となります。
- ・山口刑務所、岩国刑務所は、公共交通機関の利用が難しい場合に限り、乗合タクシー（無料）を運行しますので、参加申込書に記入の上、所定の場所にお集まりください。

11 集合場所・時間について

矯正施設名	公共交通機関利用	自家用車(乗合タクシー)利用
山口刑務所	山口刑務所正門前に 午後1時20分までに集合	維新百年記念公園メインP1駐車場に 午後1時までに集合
岩国刑務所	岩国刑務所正門前に 午後1時20分までに集合	錦帯橋河川敷駐車場に 午後1時までに集合
美祢社会復帰 促進センター	美祢社会復帰促進センター正門前(正面玄関前)に 午後1時20分までに集合	

- ・受付は、各矯正施設正門前で行います。また、乗合タクシーを利用する方は、乗車前にも確認を行います。

- ・集合時間に遅れる場合は、下記事務局になるべく早く連絡してください。

12 注意点

- ・見学時の写真撮影や携帯電話、煙草、喫煙具、ＩＣレコーダーなどの持込みは、禁止されています。
- ・バッグ等身の回りの物は、見学前に待機室に預けていただきます。
- ・受付をしないで、矯正施設内へ入ることはできません。
- ・女性の方は、露出の高い服装は避け、スラックス等で参加してください。
- ・矯正施設内の行動については、矯正施設職員の指示に従ってください。

13 個人情報の取扱い

申込みの際に得た個人や所属先の情報は、各矯正施設に提供する他、本事業の運営（参加者への連絡等）に必要な範囲内で使用させていただきます。

14 申込み・問い合わせ先

社会福祉法人 山口県社会福祉協議会

生活支援部 生活支援班

山口県地域生活定着支援センター

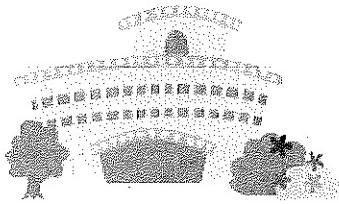
担当：西岡、玉木

〒753-0072 山口市大手町9-6

TEL：083-924-2818

FAX：083-922-1295

E-mail：teichaku@yg-you-i-net.or.jp



各矯正施設の御案内

❁ 山口刑務所 (住所：山口市松美町 3 - 7 5)

男子受刑者で犯罪傾向のすすんでいない者（初犯等）が主な対象となる。また、刑事被告人として裁判中の者（未決拘禁者）も収容している。

その他、全国の刑事施設のうち指定された総合訓練施設であることから、同訓練受講を希望する者も受け入れている。

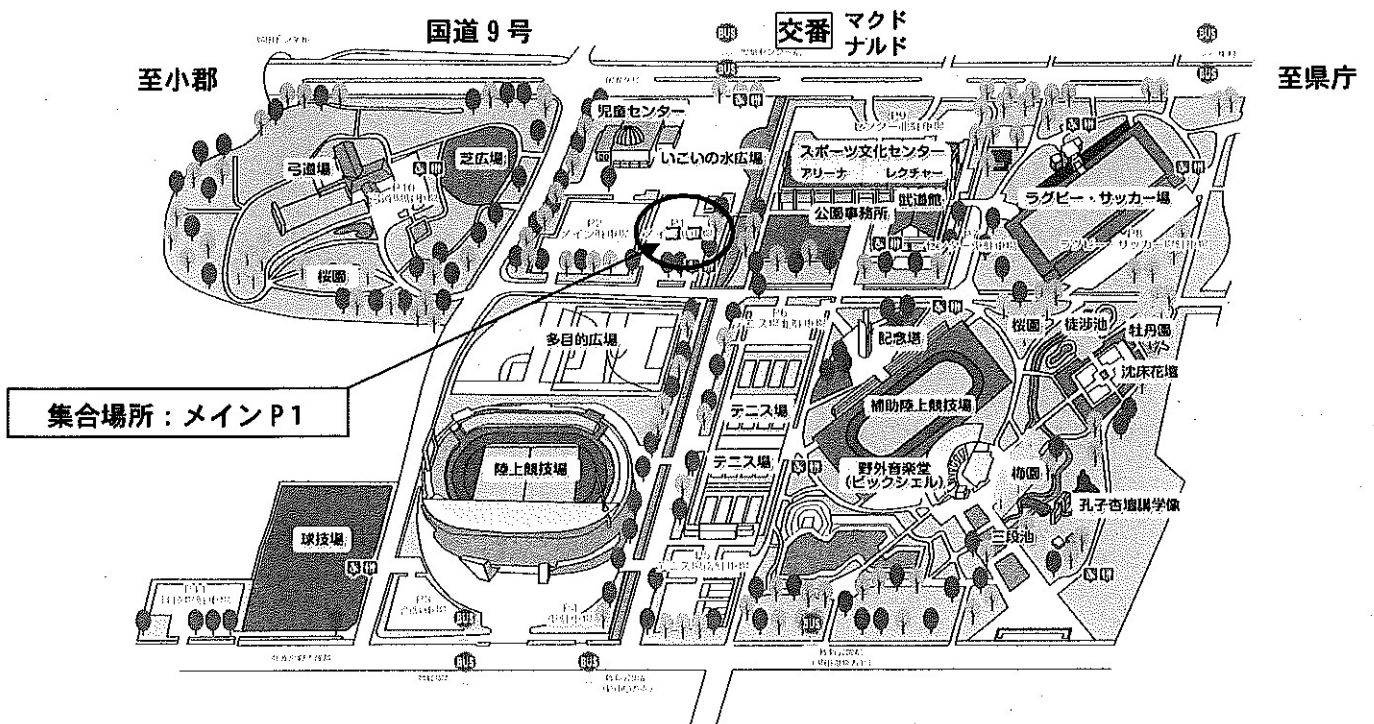
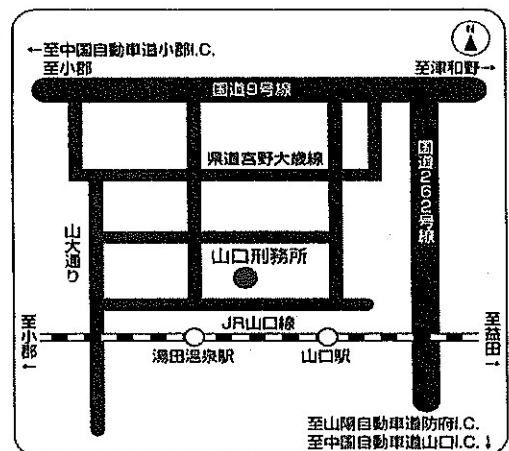
【公共交通機関を利用する場合】

(アクセス) J R 山口線湯田温泉駅下車後、
徒歩 10 分

(集合場所) 山口刑務所の正門前に
午後 1 時 20 分までに集合

【自家用車（乗合タクシー）を利用する場合】

(集合場所) 維新百年記念公園の駐車場（メイン P1）
に午後 1 時までに集合



❁ 岩国刑務所 (住所：岩国市錦見6丁目11-29)

女子受刑者が対象となる。女子刑務所は全国9ヶ所のみであり、中国・四国地方の者を中心に幅広い地域の受刑者が入所している。

特徴としては、成人の刑事施設としては珍しく3食とも居室単位ではなく食堂に集まって食事をすることや、多くの居室内にトイレ・洗面所がなく寮に共用で設置されているため、居室には鍵がなく夜間も居室外へ出入りできる構造となっている。

【公共交通機関を利用する場合】

(アクセス) JR岩徳線西岩国駅下車後、徒歩3分

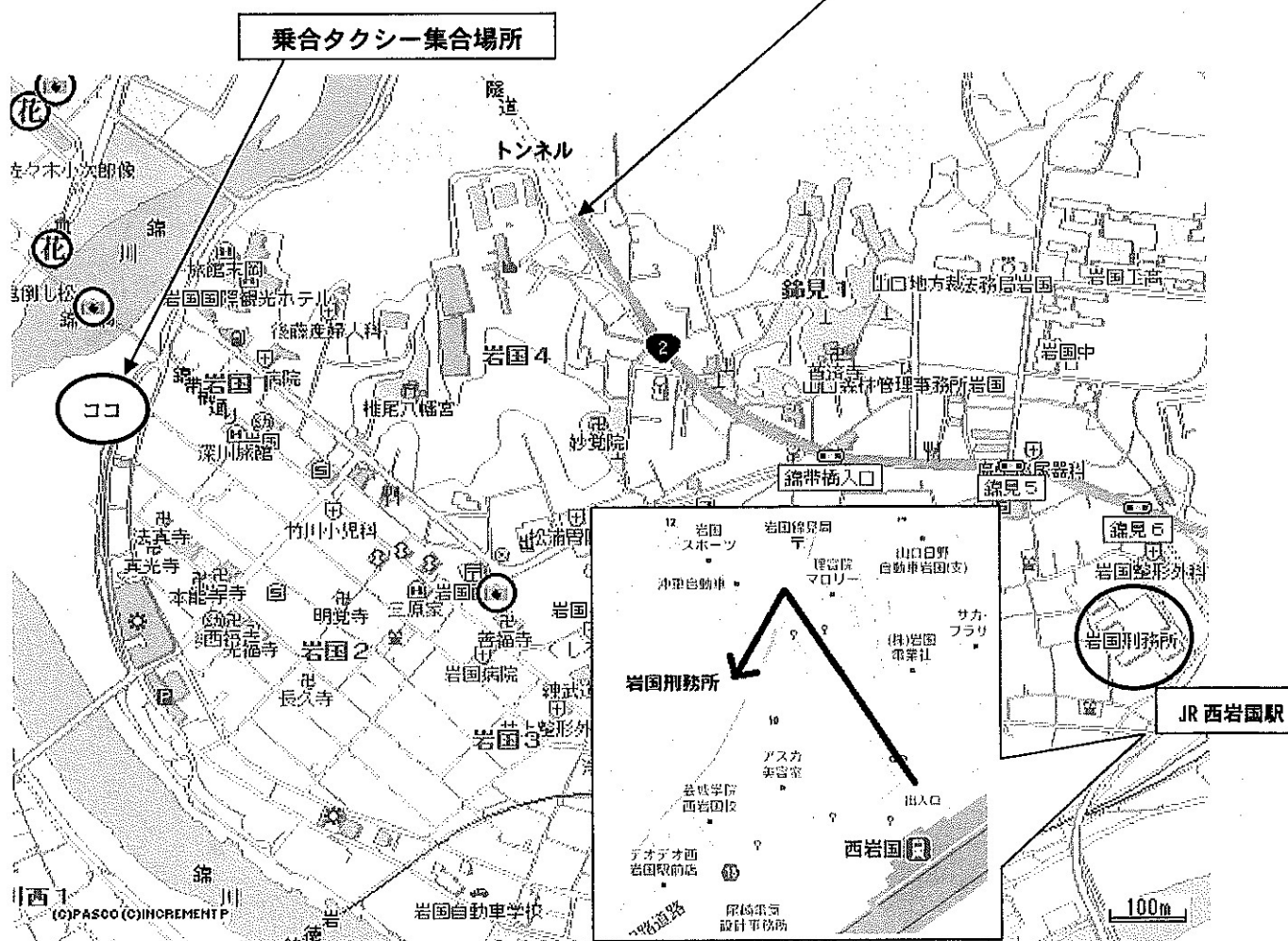
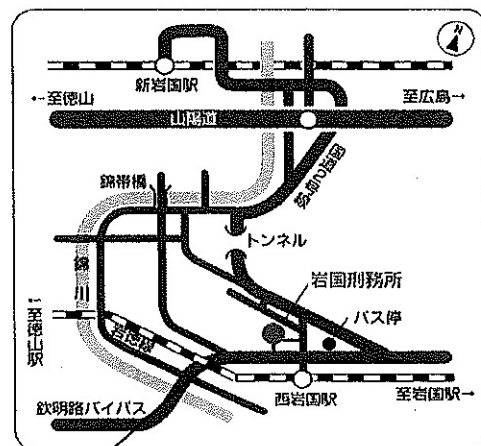
(集合場所) 岩国刑務所の正門前に

午後1時20分までに集合

【自家用車(乗合タクシー)を利用する場合】

(集合場所) 錦帯橋駐車場(管理者：岩国市観光協会)

に午後1時まで集合



❁ 美祢社会復帰促進センター（住所：美祢市豊田前町麻生下10番地）

日本で初めてのPFI手法で運営されている官民協働の刑務所で、男女とも収容しており、成人で犯罪傾向の進んでいない者（初犯等）が対象となるため全国から収容されている。

平成23年11月には女子収容スペースが増設され、女子では日本一の収容規模となった。

また、センターは一般社会に近い生活環境の配慮をしており、コンクリート塀や鉄格子がないなど施設の設備や訓練内容にも特徴がある。

【公共交通機関を利用する場合】

（アクセス）ブルーライン交通（美祢市と下関市豊田を結ぶバス路線）を利用

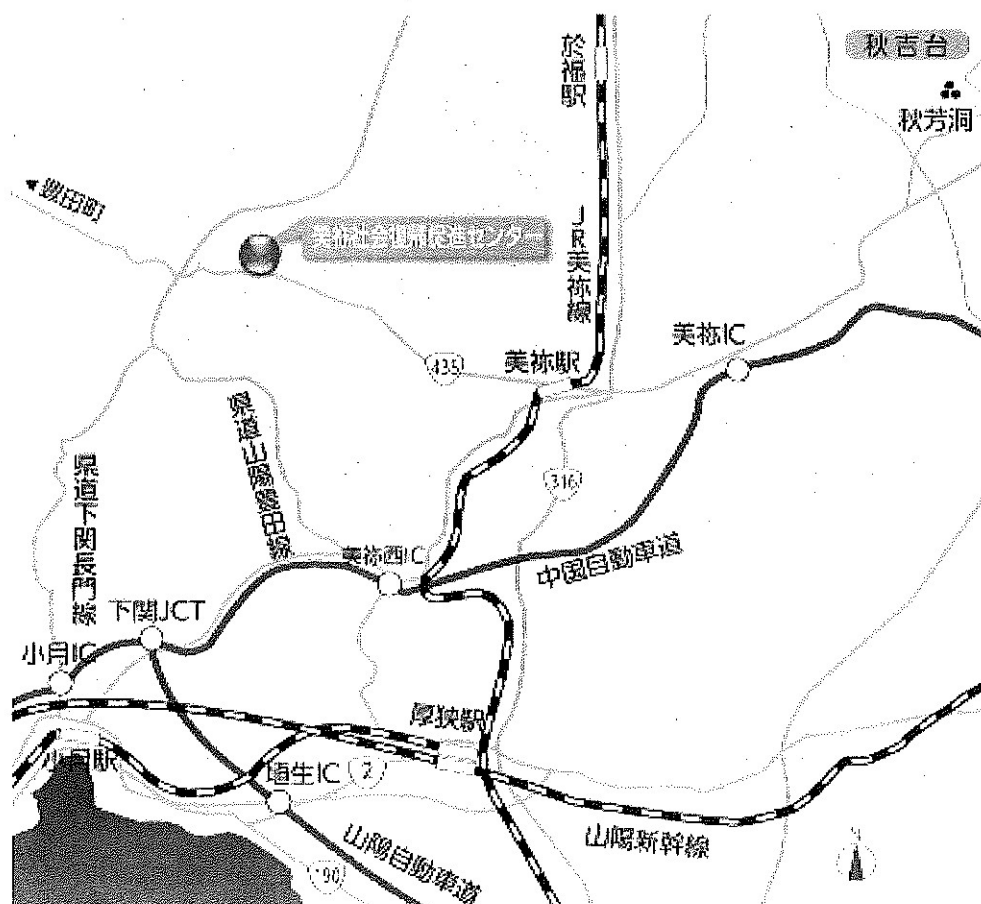
（集合場所）美祢社会復帰促進センターの正門前（正面玄関前）に午後1時20分までに集合

【自家用車を利用する場合】

（集合場所）美祢社会復帰促進センターの正門前（正面玄関前）に午後1時20分までに集合

※駐車スペースには限りがありますので、なるべく乗り合わせてお越しください。

※駐車時には、係員の指示に従ってください。



山口県地域生活定着支援センター 行

FAX 083-922-1295

矯正施設見学会 参加申込書

所属先機関名	
担当者	
所属先又は自宅住所	
電話番号	

標記見学会に申し込みます。

記

氏 名	役職名	参加希望矯正施設	移動方法
山 口 太 郎 (男)・女(55歳)	施設長	(山口)・岩国・美祢	公共交通機関 (乗合タクシー)
男・女(歳)		山口・岩国・美祢	公共交通機関 乗合タクシー
男・女(歳)		山口・岩国・美祢	公共交通機関 乗合タクシー
男・女(歳)		山口・岩国・美祢	公共交通機関 乗合タクシー

【留意事項】

- ・ 所属先から申し込まれる方は、所属先機関名、担当者、所属先住所、電話番号を必ず明記してください。
- ・ 個人で申し込まれる方は、自宅住所、電話番号を必ず明記してください。
- ・ 山口刑務所、岩国刑務所を希望される方は、移動方法についても○をつけてください。
- ・ 申し込みの定員を越えた場合、これまで矯正施設見学会に参加されたことのない方や名簿に記載された順番の早い方から優先的に調整させていただくことがあります。そのため、複数で申し込まれる場合は、優先的に参加したい方を上部に記入してください。
- ・ 参加の可否については、11月18日(月)までに文書で通知します。
- ・ 「参加申込書」に記載された個人や所属先の情報は、各矯正施設に提供する他、本事業の運営管理に必要な範囲内で使用させていただきます。

申込締切 平成25年11月7日(木)まで

